

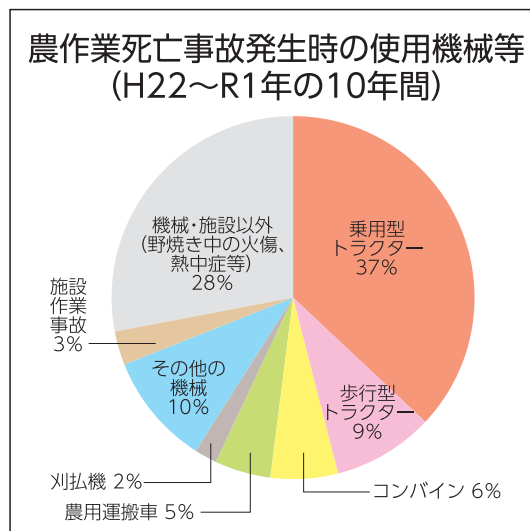
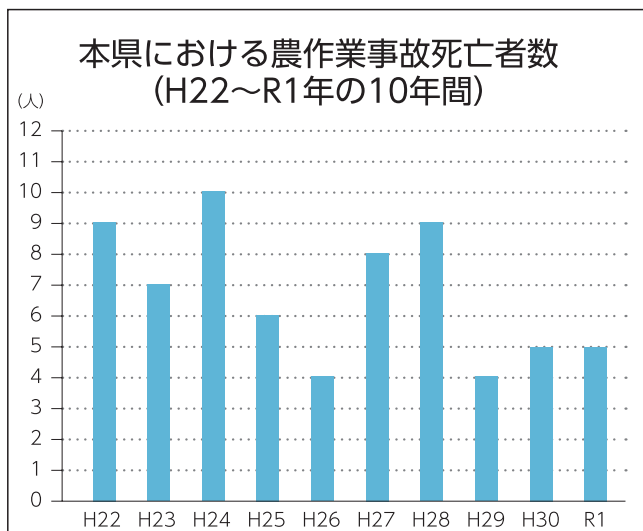
(5) 農作業事故の状況

本県では、農作業事故により過去10年間に67名もの尊い命が失われており、このうち約8割を65歳以上の高齢農業者が占めています。

事故原因では、乗用型トラクター(転倒・転落、ロータリーへの巻き込まれ等)によるものが最も多く、全体の約4割を占めています。

県では、全県的に農作業安全対策を推進するため、県を含む7団体で構成する「栃木県農作業安全対策推進協議会」が中心となり、農業機械安全操作講習会の開催などを行っています。

また、春と秋の農繁期には、「農作業安全確認運動」を県内全域で展開し、啓発活動などに取り組んでいます。



事例 栃木県農作業安全対策推進協議会による農耕限定大特免許取得講習会の開催

栃木県農作業安全対策推進協議会(構成:全国共済農業協同組合連合会栃木県本部、栃木県農業共済組合、栃木県農業機械商業協同組合、栃木県農業機械士会、栃木県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会栃木県本部、栃木県)では、ロータリーなどの作業機を付けたトラクターの公道走行の規制緩和を受けて、農業者からの農耕限定大型特殊自動車免許の取得機会拡大の要望に対応するため、令和3年2月に農業機械士を講師に農業大学の教習コースを利用して講習会を開催しました。

令和3年度からの本格実施に向けた試行的な取組として実施した今回は、20名が受講し、合格率は95%でした。今後も、農作業安全と作業の効率化に向けた取組を進めていきます。



農業機械士会員から講習を受ける受講者



試験の様子